

今後の論点について

議論を進めるための論点については、下記のような観点が考えられるが、他にどのような観点が考えられるか。また、こうした観点からの検討を進めるために追加的に調査が必要な項目としてどのような項目が考えられるか。

1 水道サービスの持続性の確保（水道の運営基盤の強化）

- 人口減少や節水による給水量の減少
- 施設の老朽化、更新需要への対応
 - アセットマネジメント
 - 資金の確保
- 職員数（特に技術職員）の減少、技術力の低下
 - 技術職員確保のための取組（研修体制、職員の再雇用、委託の拡大等）
 - 広域化の推進（最適な広域化の程度・体制、各地域における広域化のリーダーシップ）
 - 官民連携の推進（DBO、PFI、指定管理者制度等の活用等）
 - 各種手引き・ガイドライン等の活用
 - 民間企業も含めた技術開発の推進
- エネルギー（電力）の逼迫への対応
 - 短期的には、非常用発電設備の充実、燃料の備蓄
 - 長期的には、省電力の水道施設へ再構築
- 地下水利用専用水道等への対応
 - 水道料金等のあり方

2 安全な水の確保

- 水道未普及地域・者への対応
- 有害物質、有害生物対策のあり方（水道水、浄水発生土の放射性物質対策を含む）
 - 水安全計画のあり方
- 特に貯水槽水道など小規模水道の管理
- 給水装置・給水工事の信頼性確保・鉛製給水管

3 危機管理の徹底

- 耐震化の推進など事前の備え
- 応急給水
- 復旧の迅速化
- 広域的な災害対策

- 風水害への対応
- 渇水、水質汚染事故に対するリスク管理

4 住民等との連携（安心の確保）

- 住民等との連携のあり方
- 情報提供の内容

5 国際協力・国際展開の推進

- 官民連携の推進
- 経験などの暗黙知の形式知化・標準化への取り組み

6 国・都道府県・水道事業者等の役割分担

- 国
- 都道府県等の衛生部局・保健所等
- 水道事業者、専用水道の設置者等
- 都道府県水道ビジョン、水道事業者ビジョンの位置づけ
- 民間企業（整備、維持管理）